

2020 年度「小児在宅移行支援指導者育成研修」 開催要項

1. 開催趣旨

日常生活を送るうえで医療的なケアを必要とする子ども(以下、医療的ケア児)が約 1.9 万人と推計される(平成 30 年厚生労働科学研究田村班報告)ことから、法制度の改正等を含むさまざまな体制の整備が図られています。令和 2 年度診療報酬改定においても、入退院支援に係る人員配置が見直されたところです。

NICU/GCU は出生直後に入院することとなった児と家族にとって、退院後の生活を始めるスタート地点となる場所であり、医療者の関わりは児と家族のその後の生活に大きな影響を与えることとなります。

本研修は、NICU/GCU に長期入院する児の退院支援を強化する取り組みや教育指導体制を、所属施設で推進していくことができる指導者の育成を目的に開催いたします。

2. 目 的

医療的ケア児をとりまく状況をふまえた上で、所属施設の現状に応じた小児在宅移行支援を推進できる人材を育成すること。

3. 開催日程：2020 年 11 月 10 日(火)～11 日(水) 2 日間

4. 会 場：公益社団法人日本看護協会神戸研修センター 研修室 1
(兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1 国際健康開発センター 4 階)

5. 募集期間：2020 年 7 月 1 日(水)～7 月 27 日(月)

6. 定 員：60 名

7. 受講料：会員 15,730 円(税込) 非会員 23,540 円(税込)

8. 受講要件：下記 1) 2) 3) を満たす者

- 1) 総合周産期母子医療センターまたは地域周産期母子医療センターの NICU/GCU 等に勤務している、又は勤務した経験がある 5 年目以上の看護職
- 2) 本研修の受講までに、訪問看護ステーションの看護師と在宅療養中の児を訪問し、その記録(様式 1)を提出できる者
- 3) 上司の推薦がある者

9. 研修プログラム：別紙 1 参照

10. 受講者に期待される目標

- 1) 医療的ケア児を取り巻く現状と NICU/GCU から在宅等へ移行する児と家族の状況を理解することが出来る。
- 2) 所属施設の現状に応じた小児在宅移行支援の推進に必要な方策を考えることができる。

11. 申込方法と受講決定通知

1) 申込

(1) 必要事項を記入した所定「申込用紙」を、郵送(期日内必着)またはFAX(期日最終日24時まで)で申し込む。

※郵送の場合は、封筒表に「小児在宅移行支援指導者育成研修」と明記する。(返信用封筒は不要)。

2) 受講決定通知方法

(1) 受講決定者へは、文書にて受講通知書を発送する。

(2) 応募者の受講要件を確認し、受講者を決定する。

※応募者が定員を超えた場合、同一施設から複数名の応募は受講者を1名とします。

3) 連絡先

〒651-0073

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1 国際健康開発センター4階 日本看護協会神戸研修センター

FAX: 078-230-3256

12. 事前課題

1) 2020年7月1日(水)以降に訪問看護ステーションの看護師と在宅療養中の児を訪問(以降、同行訪問)し、2020年11月2日(月)迄にその記録(様式1)を提出する。訪問看護ステーションの選定や依頼、方法、経費等については、所属施設において調整を行い、実施する。

■研修受講前に同行訪問の実施ができない場合

・同行訪問の計画書(様式2)を作成し、2020年11月2日(月)迄に提出する。

・研修了後に同行訪問を実施し、その記録(様式1)を2021年2月10日(水)迄に郵送で提出する。

2) 所属施設における小児在宅移行支援の現状と看護職対象の教育の現状について情報収集する。

※事前課題に関する各種様式の入手方法や提出方法等の詳細は、受講通知書に同封して案内する。

13. 修了書の発行: 会長名による修了証書を発行する。

※同行訪問を実施しその記録(様式1)を提出し、研修を受講した場合には、研修終了後に令和2年度診療報酬改定「入退院支援加算3」の施設基準における「小児患者の在宅移行に係る適切な研修」を修了したことが記載された修了書を発行する。

※研修受講前に同行訪問を実施できなかった受講者が、研修後に同行訪問を実施し、その記録(様式1)を2021年2月10日(水)迄に提出した場合は、同行訪問記録(様式1)と引き換えに修了証を発行する。

※同行訪問を実施しなかった研修受講者には修了証を発行せず、センター長名による受講内容証明書を発行する。

14. 問合せ先:

公益社団法人日本看護協会神戸研修センター 教育研修部継続教育課 TEL: 078-230-3254

以上